

北魏の東西分裂と山東貴族

- 「隋・李希仁妻崔??墓誌」を手掛かりに-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学東洋史談話会 公開日: 2020-11-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 堀井, 裕之 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21190

《論説》

北魏の東西分裂と山東貴族
— 「隋・李希仁妻崔芷繁墓誌」を手掛かりに—

堀井 裕之

はじめに

魏晋南北朝から隋唐時代にかけて特定の氏族が名族として社会で尊崇をうけ、連綿として官僚を輩出し続け支配階層の一翼を担った。とりわけ、北朝から隋唐時代にかけて一貫して一流の名族と見なされたのが、清河崔氏・博陵崔氏・范陽盧氏・滎陽鄭氏・太原王氏・趙郡李氏・隴西李氏といった「五姓」或いは「七姓」と呼ばれる山東貴族であった。こうした門閥の存在は、当該時代の国家体制や社会を特色付けるものであり、彼らの存立基盤を明らかにしていくことは極めて重要な課題である。

そもそも、山東貴族は山東地域⁽¹⁾を根拠地とする有力漢人氏族で、北魏の太武帝の中原進出を契機に徐々に政権に取り込まれ、孝文帝の漢化政策と「姓族詳定」を契機に漢人氏族を代表する名門として勢力を保つに至ったのである。北朝期の彼らの基盤は郷里社会にあったことはすでに谷川道雄氏⁽²⁾によって明らかにされているところである。しかしながら、隋唐政権の成立によって辟召による本貫地任用が禁止され、山東貴族の多くが郷里を離れて首都長安・副都洛陽へと移住し、恩蔭や科挙制を通じて国家官僚として俸禄を得ることを基盤とする官僚貴族に転身した⁽³⁾。こうした長い期間の経緯をふまえると、当該時代に一貫して彼らを名族たらしめた基盤を郷里社会のみに求めることはできない。

そこで、目を転じてみると、山東貴族が「五姓」間で代々通婚していたことが注目されるのである。彼らは門閥間の内婚を繰り返すことにより家格を誇示するとともにその権威を唐末まで維持し続けた。時にはその家格を慕う権門と通婚して結びつき、或いは五姓間で閥閥を形成して一定の勢力を保持した。こうした婚姻関係が当該時代一貫して彼らの存立基盤を担ったのである⁽⁴⁾。

筆者はかつて唐初期の『貞観氏族志』の編纂の際に第一等の門閥とされた山東貴族崔民幹の事例を取り上げて、その名族たる所以を考察したことがある⁽⁵⁾。崔民幹は博陵崔氏第二房の系譜を引き、その家は北魏後期に漢人門閥登用路線に沿って勃興したが、北魏の東西分裂によって滅亡の危機に立たされた。崔民幹の曾祖父崔孝芬は孝武帝の入閥事件に巻き込まれて刑死し、その諸子は山東の東魏・北齊政権もしくは関中の西魏・北周政権に分属することとなったのである。こ

うした状況に対して関中政権に仕えた崔宣猷（崔孝芬の子、民幹の祖父）、その子崔仲方（民幹の叔父）は、自らの智勇兼備の才覚を駆使して勲功を挙げて栄達し、皇室や胡族系勲貴と婚姻を結んで支配集団中枢部に喰い込んだ。そして、華北が再統一されるや山東に残留した同族と合流し、北斉系山東貴族とも通婚を通じて結合し、山東地域社会における基盤を回復した。筆者はこうした関中政権に仕えた山東貴族を閥隴集団と山東貴族の双方の特徴を併せ持つ存在として「入関山東貴族」と呼称したが、唐初、崔民幹が第一等の門閥とされたのは、こうした彼の家柄によるものなのである。

以上に述べた博陵崔氏の事例からは、彼らが婚姻という手段を通じて北魏の東西分裂から隋唐政権の形成という激動の時代を生き抜いたことが明らかとなる。そこで本稿では筆者が考察した博陵第二房崔氏の事例をふまえたうえで、崔宣猷の妹崔芷蘩の墓誌を用いて、前稿では入関した側に焦点を当てたためにあまり考察できなかった山東に留まって東魏・北斉政権に仕えた崔氏の動向とその婚姻関係を明らかにする。そして、その婚姻関係が華北統一後の崔氏の再結集にどのような作用を及ぼしたのか考察することを通して、王朝の興亡をものともしない山東貴族の存立基盤の一端を明らかにしたい。

第1章、「李希仁妻崔芷蘩墓誌」の概要

「李希仁妻崔芷蘩墓誌」（隋・開皇2年（582）12月葬）⁽⁶⁾の拓本写真・録文は王其禕・周曉薇編著『隋代墓誌銘彙考』（中国石刻文獻研究叢刊、線装書局、2007年、以下『彙考』と略す）第1冊31～33頁に収録される⁽⁷⁾。本墓誌は劉秀峰氏が経営する河北省正定県の墨香閣に所蔵されているもので、蓋は現存していない。字体は楷書体で外形は83×83cmの方形墓誌である。出土地は、『彙考』では20世紀末に正定県より出土したとするが、一方、墨香閣がWeb上で販売している本墓誌拓本の解説には河北省高邑県の出土とする⁽⁸⁾。

まず、本墓誌の内容を述べるにあたり録文を提示しておく。録文に際しては『彙考』の拓本・録文を参照した。なお、異体字を通字に改めた部分もあることをお断りしておく。

【録文】

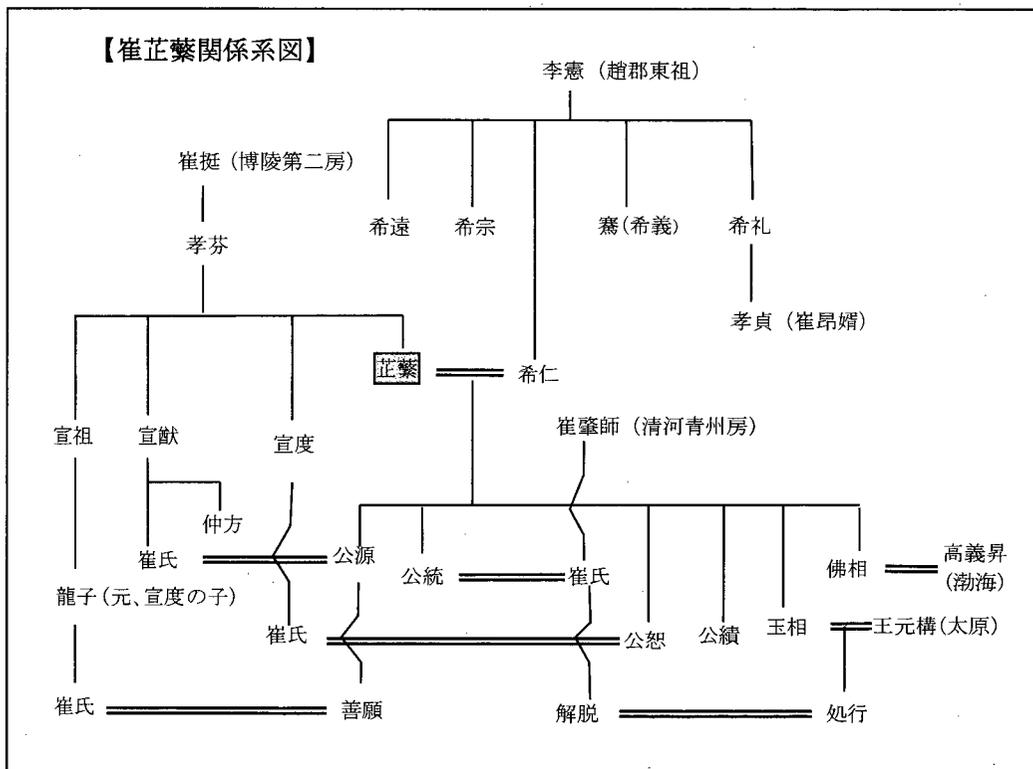
- 1 維大隋開皇二年歲次壬寅十二月辛未朔廿六日丙申、齊故侍中開府儀同
- 2 三司吏部尚書殷州刺史李公夫人崔氏墓誌銘
- 3 夫人諱芷蘩、博陵安平人也。自咨岳成基、表海爲輪、或剡迹於秦世、或飛聲於
- 4 漢朝、高節偉人、代稱不朽。祖挺、光州使君。蹈德履仁、譽動蕃岳。父芬、儀同・吏部
- 5 尚書。猛概雄規、聲振冠冕。夫人稟氣方祇、降精圓魄。風神孤立、容止絕倫。婉嫺

6 女工之儀、孝養成人之徳、南陵無以戒、北宮未之比。及家難荐臻、茹荼泣血。孔
 7 姫・齊女、異世同塵。作合來儀、茲焉左僻、纂組聿修、環珮有序。冀氏野饋之賢、梁
 8 婦房中之敬、題名責實、千載一時。侍中文昭公、保乂皇家、羽儀列辟、朝野傾心、
 9 船驥斯在。於是陽唱陰和、予回女弼。剋茲名業、內有力焉。日去月來、百齡非久。
 10 逝者如斯、良人不作。夫人、義則祈天、禮便從子。莫不教以義方、遷以儒宅。至於
 11 先人後己之惠、重節專志之心、有一於此、今古無競。惟夫人、履行淹和、率性明
 12 敏。爰始窺圖、及於待傅。斑家容徳之教、蔡室文翰之風、得自胸懷、無籍陶染。加
 13 以緝諧衆口、得意一人、娣姒仰以爲師、中外取而成則。自夜光俱棄、玉樹同殞、
 14 憂既傷之、形體非故。明鑒未兆、實似羊舌之妻、仁智絶時、還同叔敖之母。宜其
 15 規模列闢、容範庶姫。未及懸車、輪暉已戢。以開皇二年九月十五日、薨於都仁
 16 郷吉遷里。春秋七十、即以其年十二月廿六日、祔於舊塋。恐谷徙陵移、期於萬
 17 古。勒茲翠石、置諸泉戸。銘曰、
 18 敬姜達義、好靜知機。斑昭習禮、有順無違。眷言注烈、自此連暉。名家奇女、異論
 19 同歸。窈窕惟中、徘徊閣裏。硯臺弄筆、書籍問史。亦既作配、實嬪君子。輪度知賢、
 20 窓開識士。馳光不住、敲體先傾。白珪無玷、黃鸝騰聲。家承節儀、世仰賢明。裁悲
 21 文伯、忍別王經。金石猶弊、浮生詎久。桃李何言、獨先蒲柳。泣視遺扇、悲看奠酒。
 22 燈照惟前、塵飛帳後。丹旆翩翩、出宿寒田。山頭落月、松裏飛煙。風吟小樹、露濕
 23 長阡。墓傍華表、方度千年。
 24 長子公源、字孝譚。大司馬府參軍事、襲爵靈武縣開國男。 妻夫人第二兄
 25 汲郡公宣猷長女。生一子字善願、願娶猷兄子龍子女。生子字寶惠。
 26 第二子公統、字仲微。太尉府參軍事・員外散騎侍郎。 妻青州崔氏襄城縣
 27 開國男肇師第三女。生一女字解脫。適王元構第二息處行。
 28 第三子公恕、字孝緒。開府參軍事。 妻夫人第三兄襄垣太守宣度第四女。
 29 第四子公績、字季緒。
 30 長女玉相、太原王元構妻。 小女佛相、勃海高義昇妻。

墓誌によると誌主崔芷繁は隋の開皇2年に70歳で没した。享年から逆算すると北魏の延昌2年(513)生まれとなる。その祖父・父については、墓誌3~5行目にかけてその系譜が記されており、「夫人諱は芷繁、博陵安平の人なり。…祖の挺、光州使君なり。…父の芬、儀同・吏部尚書なり」とある。さらに墓誌24行目以下には長子公源以下、子息子女の婚姻関係が記されており、誌主の出自と家族関係を知る上で大きな手掛かりを与えてくれる。『纂考』では案語を付し、墓誌に見える家族関係を正史と対照させて、祖父崔挺、父崔芬(正式の諱は孝芬)、第二兄崔宣猷・第

三兄崔宣度が『魏書』卷五七、『北史』卷三二に列伝が立てられていること、第二子李公統が『北史』卷三三に立伝されていることを指摘している。

以上の家族関係をふまえると、本墓誌の誌主崔芷蘩は博陵崔氏第二房の系譜を引き、しかも拙稿で考察した崔宣猷の妹で崔民幹の従祖母にあたるのが判明するのである。また、その夫「李公」は『彙考』では明記していないが、『北史』李公統伝によって趙郡李氏東祖房の系譜を引く李希仁であることが明らかとなるのである。前稿では入関した崔宣猷父子に焦点を当てて考察したため、山東に残留した崔氏についてはあまり論じることができなかった。これに対して本墓誌の誌主崔芷蘩は李希仁に嫁ぎ、東魏・北斉政権下の山東に留まった人物である。本墓誌は北斉政権下における入関崔氏の同族の動向を考察する上で、格好の史料と言えよう。特に本墓誌によって李希仁—崔芷蘩の通婚の経緯やその子孫たちの婚姻関係の詳細が明らかとなることは注目に値する。これを誌文と先行研究をふまえて整理すると、「**崔芷蘩関係系図**」のようになる⁽⁹⁾。



系図を概観すると、趙郡李氏が博陵崔氏・太原王氏・渤海高氏など山東の名族同士で通婚していたことが判明し、さらに細かく見ていくと、崔芷蘩と李希仁夫婦の事例と合わせて趙郡李氏と

博陵崔氏が通婚する事例を4例も見出すことができる。そこからは両家が親密な関係にあったことが示唆される。こうした通婚関係が、華北統一後に入關崔氏が旧北斉系の山東貴族と合流し、スムーズに山東地域社会の基盤を回復するうえで、大きな力となったのではなかろうか。そこで、次章以下では崔芷蘩の事跡を糸口にして博陵崔氏と趙郡李氏の通婚関係に迫ってみたい。

第2章、崔芷蘩の事跡について

第1節、北魏の東西分裂と崔芷蘩の結婚—北魏末～東魏期

さて、墓誌で崔芷蘩の動向が具体的に明らかになるのは、北魏の東西分裂時のことである。墓誌6～7行目には「家難^{しき}荐^{いた}りに臻^{いた}るに及び、茶を茹^くい泣血す。孔姫・齊女、世を異にするも塵を同じくす」と記されている。この部分は「崔家に災難が降りかかり、崔芷蘩は茶（にがな）を食べて血涙を流し悲しんだ。その立派な振る舞いは孔姫・齊女とは生まれた時代は異なるがその名声は匹敵する」という意味である。「孔姫」とは後漢末の大儒孔融の娘のことで、彼女はわずか8歳でありながら、両親が曹操に処刑された後に、死後に父母と会うことを願い潔く刑に就いた少女である⁽¹⁰⁾。「齊女」は齊出身の太倉女、すなわち前漢の太倉令淳于意の末娘緹縈を指すと思われる。緹縈は父が誣告されて死罪となったが、官婢となることを引き替えに父の助命を願い出た女性である⁽¹¹⁾。孔融の娘と緹縈の故事は、父が処刑された点が共通しており、墓誌の「家難」とは父崔孝芬が処刑されたことを指すのである。

上述の点をふまえて、『魏書』卷五七・崔孝芬伝を読むと、

出帝入關、齊獻武王至洛。與尚書辛雄・劉廐等並誅、時年五十。沒其家口。天平中乃免之。

出帝（孝武帝）入關するや、齊の獻武王（高歡）洛に至る。尚書辛雄・劉廐等と並びに誅する、時に年五十。其の家口を沒す。天平中乃ち之を免ず。

とあって、崔孝芬が北魏の東西分裂の引き金となった孝武帝（出帝）入關事件に巻き込まれ、高歡によって処刑されたことを確認できるのである。さらに崔孝芬の罪は彼の子にも及んだ。そこで、『魏書』卷五七及び『北史』卷三二の崔孝芬伝、「崔宣靖墓誌」、「崔宣默墓誌」⁽¹²⁾などで崔孝芬の男子9名の動向を整理して列挙すると以下ようになる。

①崔孝芬とともに処刑された者（5名）

宣軌：四男。尚書考功郎中。 宣質：五男。官職は不明。

宣靖（宣静）：六男。秘書郎中・広陵王元忻の記室参軍（「崔宣靖墓誌」）。

宣略：七男。官職は不明。 宣默：八男。広陵王元忻の開府東閣祭酒（「崔宣默墓誌」）。

②逃亡したが、天平年間に赦免され東魏・北斉政権に仕えた者（3名）。

宣祖（勉）：嫡男。家難の際は逃走、後に高歓に謁見し赦免（本章本節）。

宣度：三男。齊王儀同開府司馬。北齊の襄垣太守、隋の弘農太守（第3章第1節）。

宣宝：末子。贈賄罪で刑死（本章第2節）。

③西魏・北周政権に亡命した者（1名）

宣猷：次男。孝武帝を追い入関。西魏・北周の功臣。隋に仕え大將軍・汲郡公となる。

（『魏書』卷五七、『周書』卷三五、『北史』卷三二・崔宣猷伝）

以上の整理によって崔孝芬の諸子の動向をまとめると、崔宣軌・崔宣質・崔宣靖（宣静）・崔宣略・崔宣默の五名が処刑される一方、崔宣祖・崔宣度・崔宣宝の三名が後に赦免され、東魏・北齊政権に仕えた。崔宣猷だけが一人単身で孝武帝を追って宇文泰に投じ、西魏・北周政権に仕えることとなる。孝武帝の入関事件によって崔孝芬一家が大打撃を受けて東西各政権に離散したがたことが見て取れよう。まさしく墓誌にあるように崔氏にとって「家難」というべき事件であったのである。崔芷蘩本人に如何なる処罰がなされたか不明であるが、父や兄弟たちの状況からして不利な立場に置かれたであろうことは間違いあるまい。

家難の後に崔芷蘩の動向が墓誌で具体的にわかるのは結婚についてである。墓誌7～9行目によると、

作合來儀して、茲焉に左に僻く。纂組聿に修め、環珮序あり。冀氏野饋の賢、梁婦房中の敬、名を題し實を責めるは、千載一時なり。侍中文昭公（李希仁）、皇家を保弼し、列辟に羽儀たり、朝野心を傾け、船驥（王佐の才）斯こに在り。

とある。誌文の「作合」とは、文王の結婚が天により定められた良縁であったことを歌った『詩経』大雅・文王之什・大明の「文王初載、天作之合（文王初めて載まれ、天^う之が合を作す）」に由来する。「來儀」とは鳳凰が威儀を正して降臨することを言い、転じて女性が嫁ぐことを言う。

「左に僻く」とは『詩経』国風・魏風・葛屨が出典で、妻が夫を出迎える時に左に避けて謙譲を示す作法を言う⁽¹³⁾。「作合來儀して、茲焉に左に僻く」という句は、「天のめぐりあわせにより崔芷蘩は李希仁と結婚して、礼に則って夫の左側にひかえて出迎えた」と解釈できるのである。

次に「冀氏」とは、『春秋左伝』僖公33年にみえる冀缺の妻のことである。彼女の夫冀缺は晋に仕えていたが、父の代に罪を得て下野し、農業で生計を立てていた。ある日、冀氏は畑仕事をしている冀缺のために食事（野饋）を世話していた。その様子を見た晋の文公の家臣臼季は夫婦の礼に適っていることに感心し、冀缺を主君に推薦した。冀氏の振る舞いによって冀缺は登用され、一門の名誉が回復された。一方の「梁婦」とは後漢の和帝の母梁貴人の姉梁嫫を指す。『後漢書』列伝二四・梁竦伝によれば、父梁竦と梁貴人は、政敵である竇皇后によって殺され一家は流罪となった。梁嫫は嫁いでいたため免れたが、和帝即位後に上奏して父と妹の冤罪を晴らした。

墓誌では冀氏・梁婦と言う一族の名誉回復に貢献した女性の故事を引き合いに出し、崔芷蕤が結婚後に父崔孝芬の名誉回復と一家の赦免に尽力したことを顕彰しているのである。

崔氏の赦免については、『魏書』にも記録されている。その時期は前掲『魏書』巻五七・崔孝芬伝によると彼女の結婚後の東魏の天平年間（534～537）のことで、その詳しい経緯については、同書同巻に附される崔勉（崔宣祖）伝に以下のように見える。崔宣祖は崔芷蕤の長兄である。

被收之際、在外逃免。於後乃出、見齊獻武王於晉陽。王勞撫之。天平末、王遣勉送勳貴妻子赴定州、因得還家。

被收の際、外に在りて逃免す。後において乃ち出で、齊の獻武王（高歡）に晉陽に見ゆ。王勞して之を撫す。天平の末、王、勉（宣祖の諱）を遣して勳貴の妻子を送り定州に赴かしめ、因りて家に還るを得る。

崔宣祖は崔孝芬らが処刑された際に官憲より逃れて潜伏していたが、後に自首して晉陽で高歡に謁見しその罪を免ぜられた。天平年間の末頃、彼は勳貴の家族を定州に送る任務の途上、故郷（定州博陵郡安平県）に帰ることができたという。『魏書』では崔宣祖の自首が崔氏赦免の契機となつたとし、崔芷蕤の関与については記述されていない。彼女が崔氏の赦免に尽力したことは、「崔芷蕤墓誌」によって初めて明らかになる事実なのである。また、墓誌では彼女が家族の赦免に尽力したことを結婚した経緯と交えて記していることをふまえると、崔氏赦免には夫李希仁の家の力も作用していたものと思われる。

もし、崔氏の赦免に李氏が関わっているとすれば、彼らは高歡に対してどのような影響力を行使しえたのであろうか。そこで高歡政権における李氏の地位について述べておきたい。李希仁自身は崔孝芬一門が免罪された時点の正確な官職は不明であるが、その近い時期である元象元年（538）12月に刻された「李憲墓誌」⁽¹⁴⁾によると、輔国將軍・中書侍郎であつたことが判明する。輔国將軍は従三品上、中書侍郎は従四品上の品階を有する高官である⁽¹⁵⁾。彼は崔氏が赦免される頃には東魏政権の中樞にあつたのである。加えて、李希仁の兄李希宗は高歡の腹心であつた。『魏書』巻三六・本伝によると、

轉齊獻武王大行臺郎中、遷散騎常侍・中軍大將軍・金紫光祿大夫。獻武王擢爲中外府長史、爲齊王、納其第二女。希宗以人望兼美、深見禮遇。

齊の獻武王（高歡）の大行臺郎中に轉じ、散騎常侍・中軍大將軍・金紫光祿大夫に遷る。獻武王擢きて中外府長史と爲し、齊王（後の文宣帝高洋）の爲に、其の第二女を納れる。希宗、人望兼美なるを以て、深く禮遇せらる。

とある。李希宗は高歡の信任を受けて中外府長史に抜擢され、その第二女が後の北齊の建国者文宣帝高洋の妻に迎えられた。第二女は後の昭信皇后李祖娥その人である。この通婚を契機にして、李氏は山東漢人貴族の代表格として外戚となり北齊皇室と密に通婚関係を結ぶこととなるのであ

る⁽¹⁶⁾。李希仁は崔孝芬一門が免罪された時点で東魏政権の中枢部に居り、その兄は高歓の腹心であった。それ故に李氏は相応の政治的影響力を有していたと思われ、こうした彼らの力が崔氏の赦免に繋がったのではないだろうか。

第2節、崔芷蘩と高歸彦反乱事件—北齊～隋初期

北齊時代になって崔芷蘩の動向で具体的に判明することは、天保7年(556)頃に夫李希仁と死別したこと⁽¹⁷⁾、河清元年(562)7月に起こった高歸彦の反乱に巻き込まれたことである。この事件には彼女の第二子李公統が深く関与している。『北史』卷三三・李公統伝によると、

子公統、仕齊、位員外郎。高歸彦之反、公統為之謀主。歸彦敗、伏法。

〔李希仁の〕子の公統、齊に仕え、員外郎に位す。高歸彦の反くや、公統之が謀主と為る。

歸彦敗れ、法に伏す。

とあり、李公統は高歸彦の参謀を務めたのである。反乱は失敗して李公統は処刑され、後述するように崔芷蘩本人は没官されることとなった。没官とは官婢として宮中に配入する刑罰のことで、彼女は再び反逆者の縁者として罰せられたのである。そして、この事件は弟の崔宣宝、従兄弟で北齊の実力者となっていた崔昂を巻き込んだものへと発展する。

この事件からも北魏の東西分裂時と同様に崔芷蘩の同族や姻戚が、彼女を助けようとする姿が浮かび上がってくるのであるが、まず、その前に高歸彦が反乱を起こした経緯について、呂春盛・王怡振両氏の研究によって簡単に述べておこう⁽¹⁸⁾。

高歸彦は宗室の一員(高歓の族弟)で、領軍大將軍として禁軍を統率し武成帝を晋陽から鄴へ迎えてその即位に貢献した。武成帝即位後は領軍大將軍のまま司徒・太傅を兼ね権勢盛んであった。これに対して武成帝及びその側近高元海・高乾和・畢義雲は彼を警戒し、ついに領軍大將軍を解任して禁軍の兵権を奪い、太宰・冀州刺史として地方へ転出させた。その直後、任地で反乱を起こすも、間もなく討伐され処断された。呂氏、王氏ともに高歸彦が兵権を剥奪され処断された背景には、武成帝の君権強化策があったと指摘する。武成帝はこの事件を皮切りに有力な宗室諸王を肅清し、自身は皇太子に譲位して上皇におさまり君権の強化と安定を模索していくのである。高歸彦の反乱は、北齊の君権が強化されていく過程で生じた皇帝と有力宗室との軋轢が生んだ反乱事件であったのである。

武成帝側の視点に立つ呂氏・王氏の説は説得力に富み首肯できるが、一方の高歸彦や李公統の側に立った時に、何故彼らが反乱に及んだのかという点についてはあまり言及されていない。まず、高歸彦が反乱に及んだ動機については、『北史』卷五一・齊宗室諸王上・平秦王歸彦伝に見える討伐軍に追い詰められた時の彼の発言に端的に示されている。

孝昭皇帝初崩、六軍百萬衆、悉由臣手、投身向鄴迎陛下。當時不反、今日豈有異心。正恨高

元海・畢義雲・高乾和誑惑聖上、疾忌忠良。但為殺此三人、即臨城自刎。

孝昭皇帝初めて崩じ、六軍百萬の衆、悉く臣の手に由るも、身を投じて鄴に向かい陛下（武成帝）を迎う。時に当たりて反かず、今日豈に異心有らんや。正しく恨むらくは高元海・畢義雲・高乾和の聖上を誑惑し、忠良を疾忌するを。但だ為に此の三人を殺し、即ち城に臨み自刎せん。

高焜彦は、高元海・畢義雲・高乾和らが武成帝を誑かし、忠臣たる自分を遠ざけたことが挙兵の理由であると述べている。この発言は高元海らが武成帝に働きかけて彼の兵権を奪い冀州刺史へ転任させたことをふまえてのものである。『北史』本伝では冀州着任直後の高焜彦の心情を「至州不自安、謀逆(州に至り自ら安んぜず、逆を謀る)」と記しているの、彼は高元海らの讒言によって冀州に転任されて禁軍の兵権を奪われたことに身の危険を感じ、反乱に及んだのであろう。

次に李公統が反乱に加担した理由であるが、彼の動機について記した史料は無いので、現在残されている彼の経歴から推測するしかない。李公統本人の史料については前掲『北史』卷三三・本伝と「崔芷繁墓誌」の記述がすべてである。『北史』本伝によると、当時、彼は員外郎(員外散騎侍郎)であった。「崔芷繁墓誌」26行目によると、

第二子公統、字は仲微。太尉府参軍事・員外散騎侍郎なり。妻青州崔氏、襄城縣開國男肇師の第三女なり。

とあり、彼は員外散騎侍郎の他に太尉府参軍も兼任した⁽¹⁹⁾。員外散騎侍郎は集書省の属官であるし、高焜彦は太尉ではないので、官職の面からは彼と高焜彦の接点は見いだせない。となると、彼は高焜彦の部下であったことから、反乱に加担したわけではなさそうである。また、彼の舅崔肇師は当時すでに亡く、その子の活動についても記録が残されていない⁽²⁰⁾。よって、通婚関係からも彼が反乱に加担した理由について考察するのは難しい。

そこで、彼の同族に目を転じると、従兄弟の李孝貞が高焜彦と同じく高元海らに反感を懐いていたことが判明する。それについては、次の二つの事件から知ることができる。

まず、李孝貞が給事中であった時のこととして、『隋書』卷五七・本伝には、

于時黄門侍郎高乾和、親要用事。求婚於孝貞、孝貞拒之、由是有隙。陰譖之、出為太尉府外兵参軍。

時に黄門侍郎高乾和、親要もて事をを用う。婚を孝貞に求め、孝貞之を拒み、是れ由り隙有り。

陰かに之を譖り、出だして太尉府外兵参軍と為す。

とある。彼は国政を牛耳っていた高乾和の通婚の申し出を断ったため、高乾和の報復を受けて太尉府外兵参軍に左遷されたという。さらに『北史』卷三九・畢義雲伝(『北齊書』卷四七・酷吏・畢義雲伝は『北史』による補卷)によると、高焜彦の反乱より前のこととして、

猶作書、與元海論敘時事。元海入内、不覺遺落。給事中李孝貞得而奏之。為此、元海漸疏、

孝貞因是兼中書舍人。

〔畢義雲〕猶お書を作り、〔高〕元海と時事を論叙す。元海入内するや、遺落を覺らず。給事中李孝貞得て之を奏す。此れが為に、元海漸く疏まれ、孝貞是れに因りて中書舍人を兼ね。とある。李孝貞は畢義雲が高元海とともに時事を論じた書簡を拾い、武成帝に上奏し高元海の失脚を促した。これにより彼は中書舍人を兼任することとなった。

以上からは、李孝貞が高焯彦と同じく高元海・高乾和・畢義雲に反感を懐いていたことが読み取れてくる。李孝貞と高乾和の対立は婚姻の問題から端を発していた。名門同士の通婚を重んじる山東貴族にとって結婚は当事者だけにとどまる問題ではない。当時者の祖母や再従姑など族内の年長の女性が配偶者の決定に深く関わるなど、同族の意向も強く反映されたのである⁽²¹⁾。このように考えると、李孝貞の高元海らへの反感は、従兄弟である李公統も共有するところであったのではなからうか。彼の一族が高焯彦の政敵である高元海らと対立していたことが、彼をして積極的に高焯彦に加担せしめた理由であろう。

さて、前述したように崔芷蘩は高焯彦反乱事件に連座したが、その処遇をめぐって弟崔宣宝と従兄弟崔昂を巻き込んだ事件へと発展していった。その経緯については、『北史』卷三三・李公統伝に次のように記される。

其母崔氏當没官、其弟宣寶行賂、改籍注老。事發、武成帝梟殺之、肝腦塗地。

其の母の崔氏（崔芷蘩）、當に官に没すべきも、其の弟の宣寶、賂を行い、籍を改め老と注す。

事發かれ、武成帝、梟（棒）もて之を殺し、肝腦地に塗れる。

これによると、連座した崔芷蘩は没官されることとなったが、崔宣宝は賄賂をもって姉の年齢を詐称して没官されることを防ごうとした。しかしそのことが武成帝に発覚するところとなり、彼は惨殺された。

この事件に関連する記事は、『北史』卷五一・北齊宗室諸王上・神武諸子・彭城王浟伝にもある。

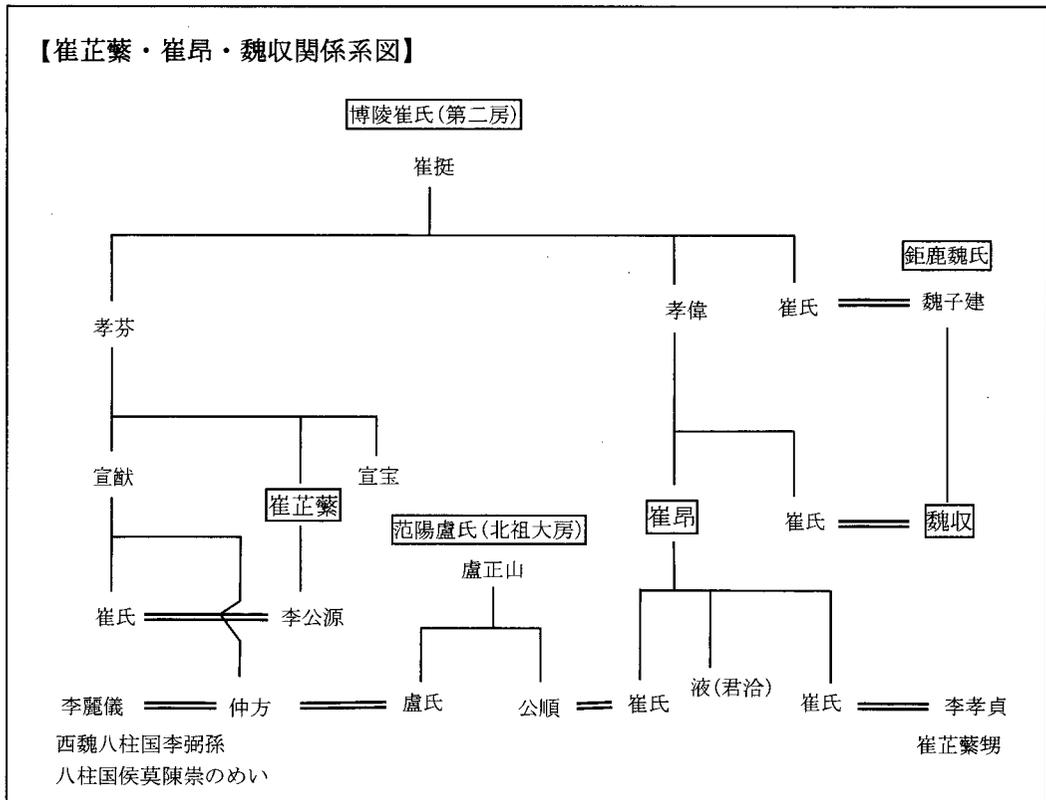
趙郡李公統、預高焯彦之逆。其母崔氏、即御史中丞崔昂從父姊、兼右僕射魏收之内妹也。依令、年出六十、例免入官。崔增年陳訴。所司以昂・收故、崔遂獲免。浟摘發其事、昂等以罪除名。

趙郡の李公統、高焯彦の逆に預かる。其の母の崔氏、即ち御史中丞崔昂の従父姊、兼右僕射魏收の内妹なり。令に依るに、年六十を出でれば、例として官に入るを免ず。崔年を増し陳訴す。所司、昂・收の故を以て、崔、遂に免るるを獲る。浟、其の事を摘發し、昂等罪を以て除名せらる。

この記事では、前掲『北史』李公統伝の情報に加えて、北齊の令では60歳以上であれば没官を免除する規定があったので崔宣宝が崔芷蘩の年齢を詐称したこと、そして崔芷蘩が当時高位にあった御史中丞崔昂の従父姊（イトコ）で、右僕射魏收の妻崔氏（崔昂の妹）の内妹（妻の従妹）で

あったので所司が崔宣宝の要求を受け入れたこと、その後、結局は彭城王高澄に摘発され崔昂・魏収は除名されたこと、などが判明する。ここで注目されるのは、所司が崔芷蘩・宣宝の背後に崔昂と魏収の存在を感じ取ったことである。

崔芷蘩・崔昂・魏収の関係を改めて整理すると「**崔芷蘩・崔昂・魏収関係系図**」のようになる。崔昂が崔芷蘩の従兄弟であることは前述したが、それと同時に崔芷蘩の甥の李孝貞の舅でもあった⁽²²⁾。崔昂は崔芷蘩の同族であるとともに李氏の姻戚でもあったのである。一方の魏収は崔昂の妹を娶った。彼の母は崔芷蘩の叔母であり、崔氏と魏氏とは二代にわたって通婚関係で結ばれていた⁽²³⁾。さらに魏収は崔芷蘩の義弟李騫の親友でもあった⁽²⁴⁾。彼もまた崔昂と同様に崔芷蘩との関係が深い人物であったのである。以上の血縁・姻戚関係が彼女の没官を回避させた要因であったのである。没官事件からは山東に残留した崔芷蘩の一族が、崔氏・李氏・魏氏で構成された婚姻関係を存立基盤にしていたことが明らかとなる。



なお、摘発後の崔芷蘩は事件の経緯からみて没官されたと思われる。それを裏付けるのが墓誌の記述である。墓誌 14 行目に「未だ兆さざること、實に羊舌の妻に似る」とあり、21 行目銘文に「別を王經に忍ぶ」とあって、婉曲な表現ではあるがこの事件に言及している。羊舌の妻は『古

列女伝』巻三・仁智によると、春秋晋の大夫の羊叔魚の母羊叔姫のことである。また、『三国志』巻九・魏書・夏侯玄伝と『世説新語』巻上・賢媛によると、王経は三国魏の皇帝曹髦とともに司馬昭を除こうとして処刑された人物で、その母は賢母として知られている。羊叔姫・王経の母はともに孫もしくは息子が罪を得て死ぬことを予見しながらも防ぐことができず連座した女性で、本墓誌では兩名を引き合いに出すことによって、李公統の死と崔芷蘩の没官を暗示させるのである。その後、崔芷蘩は北齊の滅亡によって官婢の身分より解放されたと思われ、華北統一の5年後、開皇2年9月に都仁郷吉遷里⁽²⁵⁾の邸宅で没した。享年70歳。

第3章、博陵崔氏第二房と趙郡李氏東祖の通婚関係

第1節、墓誌24～30行目に見える博陵崔氏・趙郡李氏の通婚

前章で述べた崔芷蘩の経歴を概観すると、彼女とその兄弟たちは二度にわたり生命の危機に瀕し、その都度に同族や姻戚の助力を得ていたことが明らかとなる。そこからは同族・姻戚との関係が崔氏の存立基盤の一端を担っていたことが垣間見えてくるのである。特に崔李両家の通婚関係は子や孫の世代にも及ぶ親密なものであった。以下、本墓誌(24～30行目)に見える崔芷蘩の子孫の中でも両家が通婚した三つの事例について考察を加えたい。

①夫：李公源(李希仁長男) 妻：崔氏(崔芷蘩の第二兄崔宣猷長女)

墓誌によると李公源は大司馬府参軍事となり靈武県開国男を世襲した。大司馬は隋制に無いので、李公源の官職は本墓誌が作製された隋・開皇2年時点のものではなく、それ以前の北周もしくは北齊時代のものであろう。北周の大司馬は夏官府の長官であるが、その属僚に参軍事は存在しないので⁽²⁶⁾、大司馬府参軍事は北齊時の官職とみてよい。北齊の大司馬は大將軍とあわせて「二大」と総称され、三公の上位に設置された軍事を司る高官である⁽²⁷⁾。前述したように李公源の弟李公統は高煇彦の乱により処刑され、その罪は母の崔芷蘩にも及んだ。ここから推察するに李公源もまた連座し官爵を剥奪されたものと思われる。よって、墓誌の官爵は高煇彦が反乱する直前のものであろう。彼は崔芷蘩の第二兄崔宣猷の長女を娶った。

②夫：李公恕(李希仁三男) 妻：崔氏(崔芷蘩の第三兄崔宣度の第四女)

李公恕の官職は墓誌によると開府参軍事である。墓誌が作製された隋代の官職ともとれるが、李公源と李公統が北齊の官職を記しているため、北齊時の可能性もある。李公恕は墓誌によると襄垣太守崔宣度の第四女を娶った。崔宣度は崔芷蘩の第三兄である。彼が太守を務めた襄垣郡は、『隋書』巻三〇・地理志中・上党郡襄垣県の条に「舊置襄垣郡、後齊郡廢(舊と襄垣郡を置く、後齊郡を廢す)」とあり、北齊時に廢されたもので、隋では設置されていない郡である⁽²⁸⁾。従って崔宣度の官職も北齊のものである可能性が高く、墓誌が作成された時点では無位無官であった

と思われる⁽²⁹⁾。

③夫：李善願（李公源の子、李希仁の嫡孫） 妻：崔氏（崔龍子の娘、崔芷蘩の長兄崔宣祖の孫娘）⁽³⁰⁾

李善願の官職については墓誌には記されていない。『新唐書』卷七二上・宰相世系表・趙郡李氏東祖には「右衛倉曹參軍」の官職が見える。北齊の左右衛には倉曹參軍は存在せず、隋代の左右衛では設置されている。よって「世系表」の官職は隋代のものと思われる⁽³¹⁾。本墓誌によると崔龍子の娘を娶った。

崔龍子は元々崔宣度の子であったが、崔孝芬の嫡男崔宣祖に後嗣がいなかったため、その後を継いだ。これにより彼は崔孝芬の嫡孫となった。李善願も李希仁の嫡孫にあたり、この結婚は両家の嫡流同士の婚姻で、両家が如何にこの婚姻を重視していたのかが窺える。崔龍子については、『太平御覽』卷二六三・職官部・司馬に引く『三国典略』に、

齊以太子率更令崔龍子、爲司州司馬。初龍子、爲司徒功曹、嫁女與穆提婆、以求此職。提婆許之、以其品懸絶、先轉爲率更令。至是成婚、既畢、即使用之。尋有謠言、榜於路側曰「司州司馬崔老鴟、取錢能疾、判事遲。」御史馮士幹、見而劾之、遂免其官。

齊、太子率更令崔龍子を以て、司州司馬と爲す。初め龍子、司徒功曹と爲り、女を嫁がせ穆提婆に與え、以て此の職を求む。提婆之を許し、其の品の懸絶するを以て、先に轉じて率更令と爲す。是こに至り婚を成し、既に畢り、即便して之を用う。尋いで謠言有り、路側に榜して曰く「司州司馬崔老鴟、錢を取ることに能く疾し、事を判すること遅し」と。御史馮士幹、見て之を劾し、遂に其の官を免ず。

とあり、穆提婆に娘を嫁がせて、司徒功曹より太子率更令を経て司州司馬に昇進したことが判明する。穆提婆は後主の養育係であった陸令萱の息子で、武平3年（572）頃より後主の寵愛を背景に母子ともに権勢を振った人物である⁽³²⁾。ただ、司州司馬は北齊の制度には無く、『北齊書』卷一六・段孝言伝に崔龍子の官職として司州治中とあるので、恐らく、司馬は治中の間違いであろう。その段孝言伝によると、

孝言除尚書右僕射、仍掌選舉、恣情用捨、請謁大行。勅濬京城北隍、孝言監作、儀同三司崔士順・將作大匠元士將・太府少卿酈孝裕・尚書左民郎中薛叔昭・司州治中崔龍子・清都尹丞李道隆・鄴縣令尉長卿・臨漳令崔象・成安令高子徹等、並在孝言部下。典作日、別置酒高會、諸人膝行跪伏、稱觴上壽。或自陳屈滯、更請轉官。孝言意色揚揚、以爲己任。皆隨事報答、許有加授。

孝言、尚書右僕射に除され、仍りて選舉を掌り、情を恣にして用捨し、請謁大いに行う。勅して京城北隍を濬わしむ。孝言監作し、儀同三司崔士順・將作大匠元士將・太府少卿酈孝裕・尚書左民郎中薛叔昭・司州治中崔龍子・清都尹丞李道隆・鄴縣令尉長卿・臨漳令崔象・成安令高子徹等、並びに孝言の部下に在り。典作の日、別に置酒高會し、諸人膝行跪伏して、稱

觴して上壽し。或いは自らの屈滞を陳べ、更に轉官を請う。孝言、意色揚揚として、以て己の任と為す。皆事に随い報答し、加授有るを許す。

とあり、崔龍子は尚書右僕射として選挙を担当し権勢を振っていた段孝言に接近し、昇進を図った。この記事は、段孝言の尚書右僕射着任時期から推して、武平5年(574)5月頃のことと思われる⁽³³⁾。司州治中は従四品下の高官である⁽³⁴⁾。崔龍子の経歴からは、趙郡李氏との通婚によって断絶の危機を脱した後に、崔氏が積極的に時の権勢家と結び付き、政権の中枢に食い込むほどその勢力を回復させていたことが読み取れるのである。

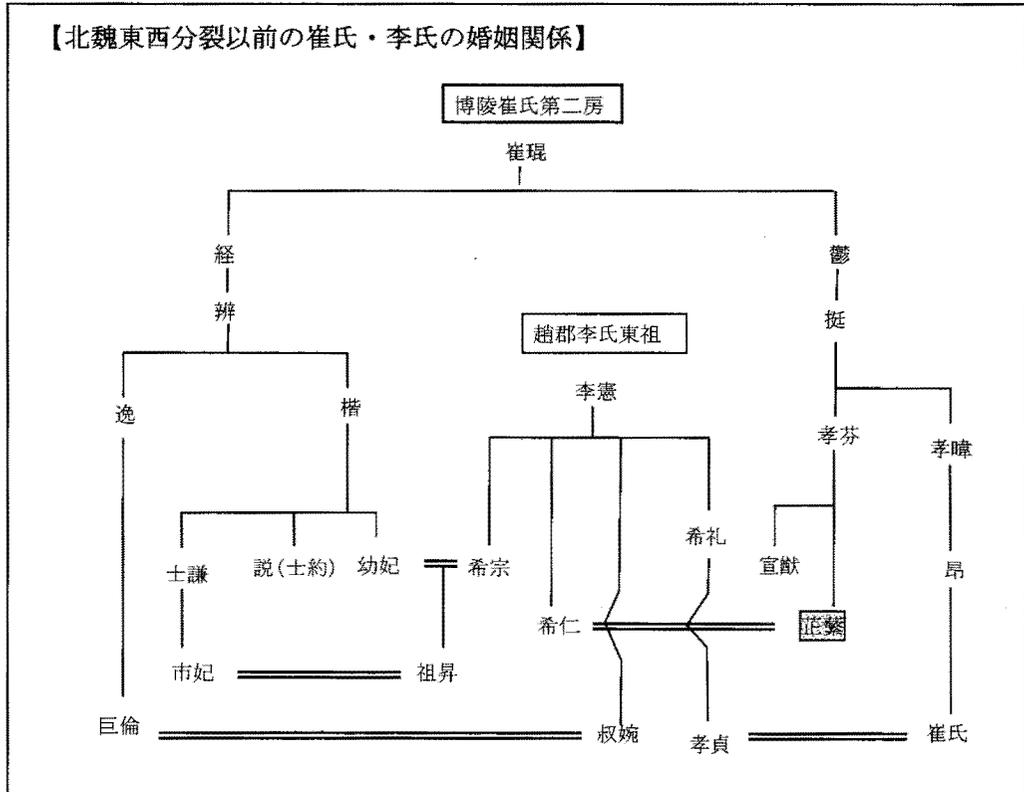
以上が本墓誌に見える博陵崔氏—趙郡李氏間の通婚事例の概要である。崔芷蘩の経歴から推して何れも北齊時代に成立した婚姻であろう。①は入閤した崔宣猷の長女を娶った例。崔宣猷の長女は北魏の東西分裂の際に、恐らく崔芷蘩と同様に山東に取り残されたのであろう。李希仁・崔芷蘩夫婦はめいを保護し、長男李公源に娶わせたものと思われる。②～③は①と事情を異にし、北齊に仕えた崔氏と通婚した例である。北齊期の崔氏は断絶の危機を脱し、李公恕の舅崔宣度が襄垣太守となり、李善願の舅崔龍子が司州治中となっていた。これらは①のように崔氏の庇護を目的したというよりも、両家の関係をより強固にするための通婚であったと思われる⁽³⁵⁾。このように、①～③の事例からは北齊期に両家の関係が強化されていったことが読み取れるのである。

③で言及した崔龍子は通婚という手段を用いて権勢家穆提婆に近づき昇進した。彼にとって通婚関係を構築することは、政権中枢に食い込むための有効な手段であった。彼が娘を李希仁の嫡孫に嫁がせたのも、崔氏にとって同じ山東漢人貴族であり北齊の外戚でもあった李氏との通婚が有益であると判断したためであろう。崔氏は李氏の婚姻関係を強化することによって自家の基盤を強固としていったと思われるのである。これに対して、趙郡李氏の側に立ってこの通婚関係を見ると、没落寸前の崔氏との通婚はあまり利点がないように思われる。これと関連して指摘しておきたいのは、李希仁と崔芷蘩が結婚した時期についてだ。本墓誌によると崔孝芬処刑後に結婚し、それによって崔氏が赦免されたことが示唆されるので、その時期は崔孝芬の死後で、崔氏が赦免される天平年間(534～537)より以前であることは明らかである。この点については、天平4年(537)の翌年に刻された「李憲墓誌」によって、彼女が既に二人の男児を生んでいたことから裏付けられる。妊娠の時期から推して少なくともそれより約1～2年前には結婚していたと推定できる。すなわち、趙郡李氏はわざわざ反逆者の縁者と通婚し、その家の赦免に尽力したこととなるのである。もし、そうであるとすれば、李希仁が崔芷蘩と結婚したのは、政治的リスクを冒してまでも苦境に立たされた崔氏を保護するためであったと解釈できるのではないだろうか。

それは何故であろうか。そこで、北魏東西分裂以前の崔李両家の通婚関係に目を向けてみた。東魏・北齊時代に李氏が崔氏を積極的に支援した背景を知るためには、時代を遡って北魏東西分裂以前の両家の関係に迫る必要性があるからである。

第2節、北魏東西分裂前夜の崔氏・李氏の通婚関係

北魏東西分裂以前の両家が通婚した事例を正史や墓誌史料で探すと以下の二つ見出し、その婚姻関係を図示すると、「北魏東西分裂以前の崔氏・李氏の婚姻関係」のようになる。



①夫：崔巨倫（崔芷繁の三従兄弟） 妻：李叔婉（李希仁の兄妹）

崔巨倫は崔芷繁の父孝芬の従祖兄弟崔逸の子で、『魏書』卷五六、『北史』卷三二に立伝される。『魏書』卷五六・本伝によると、

莊帝還宮、行西兗州事、封漁陽縣開國男。邑二百戸。尋除光祿大夫。三年卒。

〔孝〕 莊帝、宮に還るや、行西兗州事たりて、漁陽縣開國男に封ぜらる。邑二百戸。尋いで光祿大夫に除さる。〔永安〕 三年卒す。

とあり、孝莊帝の時代（528～530年）、漁陽県開國男の爵位を授けられて、光祿大夫まで至った。彼は「李憲墓誌」によると李憲の第三女李叔婉を娶っている。『魏書』本伝によると、北魏東西分裂より遡ること永安3年（530）に没しており、婚姻はそれより以前に成されたと思われる。

②夫李希宗（李希仁の兄） 妻：崔幼妃（崔芷繁の三従兄弟）

李希宗は李希仁の兄である。東魏の高歓に信任され中外府長史となった(第2章第1節)。その妻崔幼妃は、「李憲墓誌」によると「希宗妻博陵崔氏。父楷、儀同三司。孫祖昇、字孝舉、司徒參軍事。第二孫祖勳、字孝謀」とあり、崔楷の娘である。崔楷は『魏書』卷五六、『北史』卷三二に立伝され、崔巨倫の叔父で崔孝芬の再従兄弟(はとこ)である。李希宗夫婦には父の李憲が埋葬された元象元年(538)12月の時点で、成人して仕官した男子がいた。従って、元象元年より十数年前には通婚していたと思われる。なお、「崔楷墓誌蓋」によれば、この夫婦の嫡子李祖昇は崔楷の孫娘崔市妃を娶っており、両家の関係は北齊以降にもさらに強化されている⁽³⁶⁾。

以上の二つの事例は、何れも崔芷蘩と李希仁が結婚した北魏の東西分裂直後よりさらに前のもので、崔李両家は北魏の東西分裂以前から既に婚姻関係を結んでいたことが確認できる。それだけでなく両家は政界においても行動をとにもすることがあったようである。『魏書』卷六八・高聰伝によると、

肅宗踐祚、以其素附高肇、出爲幽州刺史、將軍如故。尋以高肇之黨、與王世義・高綽・李憲・崔楷・蘭氣之爲中尉元匡所彈。靈太后並特原之。

肅宗(孝明帝)踐祚するや、其の素と高肇に附くを以て、出だして幽州刺史と爲る、將軍は故の如し。尋いで高肇の黨なるを以て、王世義・高綽・李憲・崔楷・蘭氣之と中尉元匡の彈ずる所と爲る。靈太后並びに特に之を原す。

とあって、これによると李希宗夫婦の父たち李憲・崔楷らはともに外戚高肇の朋党として弾劾された。さらに『魏書』卷五七・本伝によれば「尚書令高肇、親寵權盛。子植、除青州刺史、啓孝芬爲司馬(尚書令高肇、親寵權盛なり。子の植、青州刺史に除せられ、孝芬に啓して司馬と爲す)。」とあり、高肇の子高植は青州刺史となった際に崔芷蘩の父崔孝芬を司馬として辟召した。よって崔孝芬もまた「高肇之黨」に属していた可能性が高いのである。

以上から、崔氏と李氏は北魏東西分裂以前から交際があり婚姻を通じて閥閥を形成していたことが明らかとなる。北魏が東西に分裂した際に趙郡李氏が窮地に陥った崔氏を支援した背景には、こうした両家の関係が前提にあったことが読み取れるのである。

おわりにかえて—華北統一後の崔李両家の合流

西暦577年、北周によって東西に分裂していた華北が統一された。当時、東西に分断されていた崔李両家はどのような状況に置かれたのであろうか。

まず、山東に留まった崔氏周辺の状況を述べると、「崔芷蘩墓誌」が作成された開皇2年時点では北齊政權に仕えていた崔芷蘩兄妹のうち崔宣度のみが生存していた。墓誌にある官職は前述したように北齊のものなので隋初は無官であったと思われる。一方、李希仁崔芷蘩夫婦の子孫につ

いてみると、「李元確及妻元氏墓誌」⁽³⁷⁾によると、「祖公源、隋離狐県令。父善願、皇朝（唐）刑部郎中・大理正。」とあり、嫡男李公源、嫡孫李善願は、隋初も健在であったと思われる。ただ、「李元確及妻元氏墓誌」の両名の官職は「崔芷蘩墓誌」には反映されておらず、李公源の官職は北齊時のもので、李善願については官職を記していない。この二人もまた無官であったと思われる⁽³⁸⁾。彼らの任官状況からいって崔李両家が官界では不遇であったことが読み取れる。この要因として李公統が高綿彦の乱に加担したことも一因として考えられるが、それと無関係であった崔宣度も無官であったことを考えると、周隋政権における北齊系士人の地位下降と冷遇傾向も理由として挙げられるのではないだろうか⁽³⁹⁾。

一方、入関した崔宣猷はどうであったか⁽⁴⁰⁾。彼は西魏・北周政権に仕えて北周武帝の建徳六年に小司徒・儀同大將軍となり、隋創業時には北周の宿臣であることから大將軍・汲郡公の位を授けられていた⁽⁴¹⁾。息子の崔仲方は北周武帝の信任を得て北齊討伐の密計に参画し、宣帝時には詔勅起草に参与する小内史という枢要な地位を得た。楊堅（隋の高祖）の参謀の一人として周隋革命を推し進め、鴻臚少卿となった。入関崔氏は西魏・北周・隋政権で栄達し重要なポストを得ていたのである。崔宣猷父子は北魏の東西分裂によって分断された山東の一族や姻戚との合流に積極的で、山東で崔昂一家と墓域を共有し、孝武入関事件で処刑された同族の埋葬を行っている。そして北齊系山東貴族との通婚も積極的に行い范陽盧氏を介して崔昂の子孫との関係を強化した（「崔芷蘩・崔昂・魏収関係系図」）。この婚姻によって関中で生まれた崔仲方、北齊（山東）系の同族崔液（崔昂の子）、姻戚李孝貞（崔芷蘩の甥）は、義理の兄弟という関係となったのである。こうして入関崔氏は山東郷里社会における基盤を回復していったのである。「崔芷蘩墓誌」では生き別れになった崔芷蘩と崔宣猷が再開したことについては特に記されていないが、以上に述べた崔宣猷の動向をふまれば、彼が妹の崔芷蘩ら山東に残留した兄妹たちと連絡を回復したのは想像に難くない。また、生き別れの兄妹だけではなくその支援をしてきた李氏にも援助の手をさしのべたとみても大過なからう⁽⁴²⁾。

以上、本稿で考察してきた北魏～隋初にいたるまでの崔氏・李氏の関係を概観すると、両家が婚姻を通じて互いの窮地の際に互助する関係を構築していたことが読み取れてくる。こうした王朝の興亡をも超越した相互互助関係こそが、山東貴族たる両家の存立基盤の一端を担っていたのではないだろうか。山東貴族が北朝後期から隋唐政権の形成に至るまでの動乱の時代を生き抜き、一貫して一流の門閥とみなされた理由の一つはここに求められるのである。

註

(1) ここでいう「山東」は現山東省一帯を指すのではなく華山以東の地を指す。その範囲は現河

南・河北・山東三省にあたり、場合によっては山西省の太原一帯を含めることもある。

- (2) 谷川道雄「六朝時代における都市と農村の対立的関係について—山東貴族の居住地問題からの接近—」(唐代史研究会編『中国の都市と農村』汲古書院、1992年)。
- (3) 毛漢光「従士族籍貫遷移看唐代士族中央化」(初出1981年、同氏著『中国中古社会史論』上海書店出版社、2002年)、長部悦弘「隋の辟召制廃止と都市」(『東洋史研究』44巻3号、1985年)、愛宕元「唐代范陽盧氏研究—婚姻関係を中心に—」(川勝義雄・礪波護編『中国貴族制社会の研究』京都大学人文科学研究所、1987年)、室山留美子「北朝時期漢族官僚在首都居住の状況—以東魏北齊官僚葬地選択為線索」(井上徹・楊振紅編『中日学者論中国古代城市社会』三秦出版社、2007年)、同「隋開皇年間における官僚の長安・洛陽居住—北人・南人墓誌記載の埋葬地分析から—」(『都市文化研究』12、2010年)。
- (4) 註3愛宕論文、前田愛子「女帝武則天と唐代貴族—山東五姓を中心として」(『東アジア史の展開と日本 西嶋定生博士追悼論文集』山川出版社、2000年)。
- (5) 拙稿「唐・李百葉撰「崔仲方墓誌」の分析—入関山東貴族の性格をめぐって—」(氣賀澤保規編『中国石刻資料とその社会—北朝隋唐期を中心に—』汲古書院、2007年)、「崔民幹の事跡と『貞観氏族志』—「崔幹(崔民幹)墓誌」を手掛かりに—」(『東アジア石刻研究』第3号、2011年)を参照。また、『貞観氏族志』については、拙稿「唐朝政権の形成と太宗の氏族政策—金劉若虚撰「裴氏相公家譜之碑」所引の唐裴滔撰『裴氏家譜』を手掛かりに—」(『史林』95巻4号、2012年)を参照。
- (6) 本墓誌表題の「開皇二年歲次壬寅十二月辛未朔廿六日丙申」という紀年は、墓誌16行目の誌主崔芷繁の埋葬日と合致する。ところがその干支については問題がある。題名では開皇2年12月を辛未朔、26日を丙申とするが、陳垣『二十史朔閏表』(中華書局、1962年)によると12月は辛丑朔で26日は丙寅であり、同年11月が辛未朔で26日が丙申なのである。よって本墓誌の紀年は干支に従えば開皇2年11月26日となり、数字の日付に従えば同年12月26日となる。些細な点ではあるが一応記しておく。
- (7) 本墓誌の拓本は中国国家図書館にも所蔵され、同館所蔵の拓本Webデータベース「碑帖菁華」(<http://mylib.nlc.gov.cn/web/guest/beitiejinghua>)にて閲覧することができる。国家図書館所蔵本は王家新氏寄贈の朱拓本で、2001年に採拓されたものである。2014年2月23日閲覧。なお、本墓誌は梶山智史編『北朝隋代墓誌所在総合目録』(汲古書院、2013年、以下梶山目録と略称)No.1220に著録される。
- (8) Webページ「馬可波羅」(<http://mxg6063.cn.makepolo.com/product/9608491.html>)を参照。その解説には「『崔芷繁墓志』、高八四・寛八三厘米、正書三十行、行三十字、有界格、志蓋佚。《崔芷繁墓志》首行是「維大隋開皇二年歲次壬寅十二月辛未朔廿六日丙申齊故侍中開府儀同三司吏

部尚書殷州刺史李公夫人崔氏墓志銘」、此志出土于河北高邑、志石現藏正定墨香閣。」とある。
2014年2月4日閲覧。

- (9) 本稿では「崔芷蘩関係系図」、「崔芷蘩・崔昂・魏収関係系図」、「北魏東西分裂以前の崔氏・李氏の婚姻関係」の三つの系図を提示したが、本墓誌の他に、平成7年度中林ゼミ「北朝門閥社会に於ける系譜研究」(『大東文化大学漢学会誌』36、1997年)、劉馳「清河崔氏世系表」、「博陵崔氏世系表」(同著『六朝士族探析』中央広播電視大学出版社、2000年)、註5拙稿を参照した。
- (10) 『後漢書』列伝六〇・孔融伝を参照。
- (11) 『史記』卷一〇五・倉公列伝、『古列女伝』卷六辯通・齊太倉女伝を参照。
- (12) 「崔宣靖墓誌」、「崔宣默墓誌」の出典については、梶山目録No.1132~1133参照。
- (13) 「左辟」とは左に避けて謙讓を示す礼を言う。『詩經』国風・魏風・葛屨が出典。この詩は新婦が夫に靴や服を作り贈る詩で「要之襪之、好人服之。好人提提、宛然左辟(之(夫人が縫った服)を要(腰)し之を襪し、好人(新郎)は之を服す。好人提提として、宛然として左に辟(僻)く。)」とある。『正義』ではこの部分を「至門之時、其夫揖之、不敢當夫之揖、宛然而左辟之(門に至る時、其の夫之(夫人)に揖し、[夫人は]敢えて夫の揖に當たらず、宛然として左して之を辟く。)」と解釈する。
- (14) 「李憲墓誌」(東魏元象元年(538)12月)については、趙万里『漢魏南北朝墓誌集釈』(科学出版社、1956年)卷六、図版No.292参照。その他出典については、梶山目録No.595を参照。
- (15) 『魏書』卷一一三・官氏志・太和二十三年後令。
- (16) 『北史』卷三三・李希宗伝、『北史』卷一四・后妃下・齊・文宣皇后李祖娥伝を参照。趙郡李氏と北齊皇室との通婚とその意義については、唐華全「趙郡李氏与北齊皇室通婚考論」(『齊魯学刊』2010年5期)を参照。唐氏の調査によると崔芷蘩の婚家である東祖房李憲支は都合7例も齊室と婚姻関係を結んだ。
- (17) 夫の李希仁の墓誌は北齊天保7年(556)11月の紀年を有しており、崔芷蘩より早くに亡くなっている。「崔芷蘩墓誌」13~14行目では李希仁の死と彼女の服喪について「夜光俱に棄て、玉樹同に殞ちて自り(李希仁の死を暗喩)、憂いは既に之(崔芷蘩)を傷ない、形體は故に非ず」とある。「李希仁墓誌」は、石永士・王素芳・裴淑蘭著『河北金石輯録』(河北人民出版社、1993年3月)よれば一度発見されたものの、そのまま李希仁墓に放置された。その後の消息は不明。
- (18) 呂春盛『北齊政治史研究—北齊衰亡原因之考察』(国立台湾大学出版委員会、1987年)、王怡振『東魏・北齊的統治集團』(文津出版社、2006年)を参照。
- (19) 太尉府參軍・員外散騎侍郎はともに、正七品上(『隋書』卷二七・百官志中・後齊官制)。

- (20) 崔肇師は『北齊書』卷二三、『北史』卷三二に立伝され、その系譜は清河崔氏青州房に属する（『新唐書』卷七二下・宰相世系表）。なお、崔肇師の娘は李公統の処刑後に没官されたが、武成帝により魏収に下賜された（『北史』卷五六・魏収伝）。
- (21) 註3 愛宕論文。
- (22) 北齊天保7年（557）11月の紀年を有する「李希礼墓誌」によって、李孝貞が高帰彦の叛乱以前に崔昂の娘を娶っていたことがわかる。本墓誌については、中国文物研究所・河北省研究所編『新中国出土墓誌・河北（壹）』（文物出版社、2004年）、梶山目録No.764を参照。
- (23) 『北史』卷五六・本伝によると、崔孝芬は魏収の舅であった。その母は孝芬の姉妹であろう。
- (24) 『魏書』卷三六・李騫伝に「騫嘗贈親友盧元明・魏収詩曰…」とある。
- (25) 東魏・北齊期の漢人氏族は鄴城と郷里に邸宅を構えていた（註3 室山論文）。北周末、鄴城は尉遲迥の乱によって破壊されたため、この時期に崔芷蘩が鄴に居住していたとは考え難い。『北史』卷一四・后妃伝下によると、隋初に彼女のめいで北齊文宣帝皇后の李祖娥が趙郡に帰郷したという。従って、崔芷蘩が死没したという「都仁郷吉遷里」は李氏の本貫である趙郡管轄下の里である可能性が高い。「李瞻墓誌」（北魏・正始5年（508）正月）には趙郡李氏の本貫地を「趙郡柏仁永寧郷吉遷里」と記しており、所属の郷は異なるが「吉遷里」の名を見出すことができる。同墓誌については、劉恒撰『北魏李瞻墓誌 東魏呂盛墓誌』（榮寶齋出版社、2003年2月）、梶山目録No.84参照。
- (26) 北周の大司馬については、王仲犖『北周六典』（中華書局、1979年）卷五夏官府を参照。
- (27) 『隋書』卷二七・百官志中・後齊官制。なお、大司馬府の參軍は品階不明。
- (28) 施和金『北齊地理志』（中華書局、2008年）卷二河北地区（下）・襄垣郡によると、北齊の天保7年（556）に廃されたとある。同郡の廃止時期については他の史料に見えない。施氏は『北齊書』卷四・文宣帝紀・天保7年11月壬子の条にある郡県併省の詔を論拠にしたのであろう。
- (29) 『北史』卷三二によると崔宣度は恒農太守となったことが見える。『新唐書』卷七二下・宰相世系表・博陵崔氏第二房では隋代の任官とするが、「崔芷蘩墓誌」には記されておらず、墓誌が作製された以降に任官したのであろう。
- (30) なお、本墓誌には李善願夫婦の子として宝惠の名が見えるが伝記不詳である。
- (31) 北齊代の左右衛の属官については、張金龍著『魏晉南北朝禁衛武官制度研究』下冊第五編第19章「東魏北齊禁衛武官制度」（中華書局、2004年）を参照。また隋代の左右衛の属官については『隋書』卷二八・百官志下を参照。
- (32) 『北史』卷九二・恩幸伝（『北齊書』該当部分は補卷）には「自武平三年之後、令萱母子勢傾内外、賣官鬻獄、聚斂無厭（武平三年の後自り、〔陸〕令萱母子勢は内外に傾け、官を賣り獄

を鬻ぎ、聚斂すること厭う無し。」とある。

- (33) 『北齊書』卷八・後主紀を参照。
- (34) 司州治中は司州治中從事史の略称。『隋書』卷二七・百官志中・後齊官制を参照。
- (35) 本節で触れなかった本墓誌に見える崔芷蘩の諸子の状況は、次の通りである。李公統（次男）については、第2章第2節を参照。李公績（四男）は、墓誌に官職が記されておらず仕官しなかったようである。李玉相（長女）は太原の王元構に嫁いだ。王元構は太原王氏の血筋と思われる。その次男王処行は李公統の娘李解脱を娶っている。李佛相（次女）は渤海の高義昇に嫁いだ。渤海高氏は山東の代表的郡望の一つ。
- (36) 「崔楷墓誌蓋」については田韶品「曲陽北魏崔楷墓」（『文物春秋』2009年6期）、倪潤安「河北曲陽北魏崔楷墓的年代及相關問題」（『中国国家博物館刊』2013年2期）、梶山目録No.1161を参照。本墓誌蓋の背面には崔楷及びその子孫の通婚関係が詳細に記されている。なお、梶山目録では本墓誌蓋を北魏のものとするが、倪氏の考証によれば北齊期に作成されたものである。
- (37) 「李元確及妻元氏墓誌」（唐・開元8年（720）5月）については氣賀澤保規編『新版 唐代墓誌所在総目録（増訂版）』（2009年、汲古書院）No.2744を参照。本墓誌では李希仁の官爵について「曾祖希仁、北齊國子祭酒兼侍中・贈吏部尚書、諡曰文昭公」とあり、「崔芷蘩墓誌」の表題にある李希仁の官職である吏部尚書は、贈官であったことが判明する。従って表題中の「吏部尚書」の後に記される「殷州刺史」も贈官であった可能性が高い。
- (38) 本墓誌末の崔芷蘩諸子孫を列挙した部分では処刑された李公統の死には触れていないように、墓誌作製時点の各人の生死について明確にはしていない。そのため別史料で生存が確認できる李公源・李善願・崔宣猷・崔宣度を除いた人物の生死は不明である。もし仮に三男公恕・四男公績が健在であったとしても、公恕は墓誌によると開府參軍事にすぎず、四男公績は無官であった。よって、この二人の生存を考慮しても北齊系の崔氏・李氏ともに不遇であったとする本稿の論旨に大きな影響はない。
- (39) 北周・隋政権における北齊系士人については、氣賀澤保規「隋代郷里制に関する一考察」（『史林』58-4、1975年）、藤善眞澄「北齊系官僚の一動向」（初出1977年。同氏著『道宣伝の研究』、京都大学出版会、2002年）、牟登松「旧齊士人与周隋政権」（初出2003年、同『漢唐歴史變遷中的社会与国家』上海人民出版社、2011年）、拙稿「即位前の唐太宗・秦王李世民集團の北齊系人士の分析」（『駿台史学』125、2005年）を参照。
- (40) 崔宣猷父子の華北統一後の動向については、註5拙稿「唐・李百藥撰「崔仲方墓誌」の分析」を参照。
- (41) 『周書』卷三五・崔宣猷伝によると「隋文帝踐極、以猷前代舊齒、授大將軍、進爵汲郡公、增邑通前三千戸。開皇四年卒（隋文帝踐極するや、猷前代の舊齒を以て、大將軍を授けられ、

爵を汲郡公に進め、邑を通前三千戸に増す。開皇四年卒す」とある。

- (42) 「李希仁妻崔芷蕤墓誌」では崔宣猷の封爵を「汲郡公」と刻すが、これは彼が隋初に封ぜられたものである（註41引用『周書』本伝）。崔芷蕤の遺族である趙郡李氏が崔宣猷の最新の爵位を知りえたのは、崔宣猷と連絡があったことを窺わせる。また、『北史』卷一〇〇・序伝によると、北周が北齊を滅ぼした直後に崔宣猷は北齊系の姻戚李仲拳と長安で対面しており、北齊系の姻戚との連絡を回復している。